

いしかり 市議会だより



表紙の団体

石狩ゲートボール協会

昭和59年に設立した団体を母体とし、平成18年に石狩ゲートボール協会として発足。現在は3チーム20人が所属します。写真は、3/5にサン・ビレッジいしかりで開催された石狩市民スポーツ大会 冬季大会にて。

問合せ

(公財)石狩市スポーツ協会
☎64・1220



こんなことが決まりました……	2
代表質問／一般質問……	4
令和6年度行政視察受入状況……	13
委員会活動だより……	14
特集 石狩市議会ハラスメント防止条例……	16

こんなことが決まりました



第1回臨時会 (1月21日)

傍聴者なし

令和7年第1回臨時会は1月21日に開催され、
補正予算を審議しました。

補正予算

令和6年度一般会計の主な補正

- 総務費 2億5,574万3千円
・物価高騰対応重点支援事業費
- 民生費 3億1,600万円
・低所得世帯等支援給付金給付事業費
- 教育費 1,100万円
・中学校校舎等改修事業費

第1回臨時会 議決結果

全会一致で決まったこと

- 令和6年度補正予算 ・石狩市一般会計補正予算(第12号)



第1回定例会 (2月19日～3月18日)

傍聴者 23人

令和7年第1回定例会は28日間の会期で開催され、
新年度予算、補正予算、条例改正などを審議しました。
主な内容を報告します。

令和7年度予算

市民生活に寄り添った行政サービスの充実と地域経済発展に資する施策を展開する「成長型予算」を編成しました。また、令和6年度補正予算と一体となり、市民生活や地域経済を切れ目なく下支えします。

主要施策として、「こどもまんなかまちづくり」の推進、脱炭素による地域発展等の実現、地域の魅力向上と選ばれるまちづくりを掲げています。

令和7年度各会計予算		令和6年度当初予算
会計名	金額	金額
一般会計	397億円	364億円
特別会計・企業会計		
国民健康保険事業	60億6,675万8千円	61億4,500万円
国民健康保険診療所	1億8,042万円	1億9,218万4千円
後期高齢者医療	11億8,934万8千円	11億2,454万7千円
介護保険事業	56億6,898万1千円	54億5,011万6千円
介護サービス事業	2億6,606万円	2億6,723万8千円
水道事業会計	30億8,476万3千円	34億2,415万4千円
下水道事業会計	27億6,663万3千円	27億6,599万9千円

令和7年度の主な新規事業

- 保育人材確保緊急対策事業 4,808万円
保育提供体制の確保と安心して子どもを産み育てられる保育環境を整備する。
- 石狩ふれあいの杜公園トイレ増設事業 6,800万円
利用者の利便性向上を図るため、石狩ふれあいの杜公園の遊具広場付近にトイレを増設する。
- 浜益エリア交通再構築事業 3,736万円
予約システムやデマンドシステムの構築による業務効率化など、浜益エリアの交通事業の再構築を行う。
- 地域総合整備資金貸付金(ふるさと融資) 16億5,000万円
市内にビジネスホテルを建設する事業者に対し、一般財団法人地域総合整備財団(ふるさと財団)によるふるさと融資制度を活用して、建設事業費の一部を貸し付ける。
- 帯状疱疹ワクチン接種費用助成事業 3,241万円
新たに定期接種化される帯状疱疹ワクチンの接種に係る負担軽減を図るため、費用の一部を助成する。
- 幹線林道古潭越線改良事業 2,100万円
厚田区古潭地区を縦断する林道の測量設計及び改良工事を行う。
- 野球場日除け付きダッグアウト整備事業 2,400万円
熱中症対策として、若葉公園・樽川公園・花川南公園の野球場に日除け付きダッグアウトを整備する。
- 耐震型防火水槽新設事業 2,500万円
新港西地区の樽川公園に耐震性に優れた防火水槽を新設する。
- 物価高騰対策支援事業 6億8,100万円(一部令和6年度で補正)
 - ・住民税非課税世帯への3万円の給付及び住民税非課税の子育て世帯への加算(児童1人当たり2万円)給付を実施する(令和7年度への繰越事業)。
 - ・令和6年度に実施した定額減税補足給付金(当初調整給付)における不足額給付を実施する。

《《《 条例の制定 》》》

○石狩市議会ハラスメント防止条例案

《《《 条例の改正 》》》

- 石狩市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例案
- 石狩市職員の給与に関する条例及び石狩市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 石狩市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- 石狩市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
- 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例案
- 石狩市証明等手数料条例の一部を改正する条例案
- 石狩市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 石狩市建築確認申請等手数料条例の一部を改正する条例案
- 石狩市水道事業の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例等の一部を改正する条例案

《《《 第1回定例会 議決結果 》》》

全会一致で決まったこと

- 令和6年度補正予算
 - ・石狩市一般会計補正予算(第13号)
 - ・石狩市一般会計補正予算(第14号)
 - ・石狩市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
 - ・石狩市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)
 - ・石狩市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
 - ・石狩市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
 - ・石狩市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
 - ・石狩市水道事業会計補正予算(第1号)
- 令和7年度予算
 - ・石狩市国民健康保険事業特別会計予算
 - ・石狩市介護サービス事業特別会計予算
 - ・石狩市水道事業会計予算
 - ・石狩市公共下水道事業会計予算
- 条例の制定
 - ・石狩市議会ハラスメント防止条例案
- 条例等の一部改正
 - ・石狩市職員の給与に関する条例及び石狩市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
 - ・石狩市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
 - ・石狩市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
 - ・地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例案
 - ・石狩市証明等手数料条例の一部を改正する条例案
 - ・石狩市建築確認申請等手数料条例の一部を改正する条例案
 - ・石狩市水道事業の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例等の一部を改正する条例案
- その他
 - ・工事請負契約締結の件
 - ・石狩市固定資産評価審査委員会委員選任について同意を求める件
- 意見書
 - ・えん罪被害者を速やかに救済するために再審法改正を求める意見書
 - ・持続可能な学校の実現をめざす意見書
- 陳情
 - ・「物価上昇に見合う高齢基礎年金等の引き上げを求める意見書」の提出を求める陳情書

会派の態度が分かれたもの

	石政	公明	共産	改革	無	採決結果
●令和7年度予算	○	○	×	○	×	可決
・石狩市一般会計予算	○	○	×	○	×	可決
・石狩市国民健康保険診療所特別会計予算	○	○	×	○	○	可決
・石狩市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	×	○	○	可決
・石狩市介護保険事業特別会計予算	○	○	×	○	×	可決
●条例の一部改正	○	○	×	○	○	可決
・石狩市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	×	○	○	可決
・石狩市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	○	○	×	○	×	可決
●その他	○	○	×	○	×	可決
・町の区域の変更の件	○	○	×	○	×	可決

(石政:石政会所属議員8人 公明:公明党所属議員3人 共産:日本共産党所属議員3人 改革:改革市民会議所属議員3人 無:無所属議員1人)
 ※「―」は採決時に退席したことを示します



厚田区・浜益区の活力ある地域づくりについて

問 ①市政執行方針には「石狩市過疎地域持続的発展市町村計画」の改定を行い活力ある地域づくりを推進するとありますが、合併から20年が経過した厚田区と浜益区の姿をどのように認識しているか伺います。

②地域自治区の設置期間満了を1年後に控える中、両区の意向に沿ったまちづくりを進めるとしていますが、そのイメージを伺います。

両区の意向に沿った市民主体の取り組みを推進

答 ①厚田区では目指す将来像に論語の「近悦遠来」を掲げ、その具現化に向けた検討や「ライフサポートの会」など住民共助の仕組みによる支え合いのまちづくりを着実に進めており、浜益区では高齢者に優しいまちづくりや労働力確保と移住につな

がる「浜益特定地域づくり事業協同組合」(通称・浜ワーク)など地域課題の解決に向け積極的に取り組んでいるところで、地元への愛着と熱意を持った住民による地域主体の地域づくりが進められてきたものと認識しています。

②地域おこし協力隊や集落支援員が新たな担い手として定着する中、今後も両区の特徴を生かし、地域に寄り添った厚田・浜益ならではの活力あるまちづくりをともに進めていきたいと思っています。

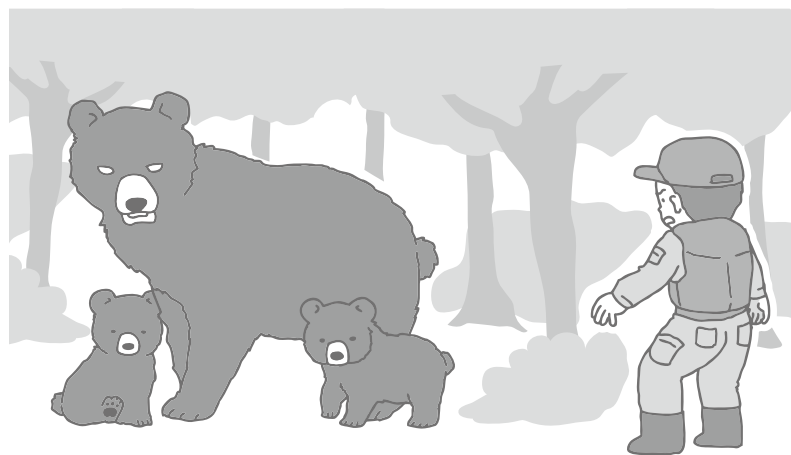
本市のヒグマ対策について

問 本市のヒグマ出没件数は令和5年度が72件、令和6年度が19件ありました。近年は人を怖がらず小屋を破壊する問題固体も現れるなどヒグマが中山間地農業に大きな脅威となっているため捕獲には猟友会の協力が不可欠ですが、有害捕獲に係る野生動物対策行政の推進について市の考えを伺います。

猟友会等と連携し適切に対応

答 市では「北海道ヒグマ管理計画」に基づき対策を講じており、各種媒

体を活用した注意喚起や北海道猟友会札幌支部石狩部会、警察、消防署の協力をいただきながら閉庁日も含めた警戒パトロールを行っているほか、2月には昨年に引き続き猟友会と春期管理捕獲の委託契約を結んだところです。また、現在、国ではヒグマが市街地などに出没した際の安全円滑な対応に向けた「鳥獣保護管理法」の改正が閣議決定され、市は猟友会などと連携し、適切で効果的な捕獲等を通じ、人とヒグマのあつれきを低減する地域づくりを進めていきます。(市長)



ふるさと石狩を学ぶ機会の充実について

問 教育行政執行方針では心豊かに暮らすことができる地域社会を維持するには石狩の良さや魅力を知り、ふるさとへの誇りと郷土愛を育むことが大切で、地域学校協働活動などを通じて児童生徒と地域の方々との触れ合いの機会を創出すると述べていますが、具体的な取り組みについて伺います。

地域学校協働活動のさらなる活性化を支援

答 地域学校協働活動はふるさと学習や職業体験などのほか、交通安全の街頭啓発など多岐にわたる内容で地域住民参画のもと全校で行われており、こうした学校と地域の双方方向による取り組みは地域のきずなを深め、地域教育力の向上に資することが期待できるものと考えています。そのため市教委では、優良事例の紹介や交付金などにより活動のさらなる活性化に向けて支援していきたいと考えています。(教育長)

その他の質問

- 新年度予算案の編成について
- 子育て支援について
- 地域共生社会の実現について
- 老人介護施設への感染症対策助成について



公明党
えんどう のりこ
遠藤 典子

地域交通システムの構築について

問 旧石狩地域と浜益地域を除き国道を路線バスが運行している地域では利便性の確保が進んでおらず、住民は通院や買い物など将来の生活に不安を抱えています。令和元年には「厚田区地域交通サービス検討委員会」が発足したものの、令和4年に発展的解消となり現在は動きが見えませんが、住みやすいまちに選ばれるための地域ニーズに合った交通システムの構築について市の考えを伺います。

地域特性に合った適切な手段を検討

答 南北縦長形状の本市の地理的特徴から北部地域の住民が都市機能施設にアクセスするための広域な公共交通ネットワークの維持・確保は市の交通施策を考える上で重要である

と認識しており、厚田区での検討委員会は今後の方向性を確認後に解消しましたが、区内の交通課題については集落支援員を核として引き続き検討しているところです。また、デマンド交通事業は新港地域の隣接エリアで新スキームでの運行を予定しており、市内の他地域についてもそれぞれの地域特性を踏まえ、路線バス事業者とも課題を共有しながら適切な交通手段についてさらなる検討を進めていきます。

(市長)

健康測定会の目的と事業展開について

問 持続可能な地域社会構築の中で新規事業に健康測定会の開催が予定されており、自身の健康状態を数値で確認することは大きな意味を持つと考えますが、健康測定会の目的とこの事業が今後どのように展開されていくのか伺います。

健康意識の向上を図り各種事業とも連携

答 令和7年度から花川北・花川南・厚田区・浜益区の4地区で新たに実施する健康測定会は、地域に暮らす人々が自らの健康に対する意識の向

上を図ることを目的としており、保健師や管理栄養士による健康相談に加え、必要に応じて医療機関や地域包括支援センターにつなぐなど個別対応もするほか、今後は各種保健事業や介護予防事業などと連携する取り組みを継続的に行っていきます。

(市長)

スマホ依存改善プログラムの導入について

問 ①教育基本方針に本市の児童生徒のスマホやゲームの視聴時間は長い傾向が続いているとありますが、その状況を伺います。

②スマホの長時間使用が健康への影響やネット犯罪の温床になるなど多くの問題が浮上する中で、新年度予算には新規に「スマートフォン依存改善プログラム」が組み込まれています。概要を含めどのように家庭と連携し、望ましい生活習慣へ向かう取り組みを行うのか伺います。

家庭や学校と連携し児童生徒の環境を整える

答 ①令和6年度の「全国学力・学習状況調査」では1日2時間以上スマートフォンでSNSや動画を視聴する

小学生の割合は、本市が44.8%で、全国平均の33.8%、全道平均の39.3%より高く、中学生も本市が72.6%で、全国平均の55.9%、全道平均の61.1%より高い状況となっています。

②市では東北大学応用認知神経科学センターで研究が進められている「スマートフォン依存改善プログラム」を新年度より導入します。実証実験結果で判明したリスクを研究者から直接、児童生徒・保護者・教職員などに講演いただいた上で、児童生徒自らがスマートフォンの利用について主体的に考え、利便性や影響について議論しながらルールを定め節度ある利用へとつなげるもので、児童生徒に関わる全ての人がこの問題を自分事として捉えることで、自己管理能力を育む環境を家庭や学校と連携して整えていけるよう努めます。

(教育長)



その他の質問

- こどもまんなかまちづくりについて
- 社会インフラの強じん化について



日本共産党
まつもと きく え
松本 喜久枝

ビジネスホテルへの 公費融資について

問 ①新年度の一般会計予算案に民間のビジネスホテル建設への市の融資が16億5千万円計上されていますが、自治体が直接、民間事業者に公金を貸し出し、多額の利息を市民が負担する予算執行のあり方はよほどのことがない限り慎重であるべきです。そこで、すでに建設が始まったこの段階で市の融資が発表されたのはどのような経緯と判断があったのか伺います。

②当該事業者の事業実績と資本金、資産などの評価に加え確実に返済が可能なのか、融資保証はどうするのか伺います。

③過去にもこのような事例が何件ありましたか、今回の融資は市政にどのような効果を期待しての判断なのか、議会と市民にきちんと分かりやすく示す責任があります。その

点について市の考えを伺います。

④今回の融資はふるさと財団の制度を活用するとしています。この制度を選択したポイントは何だったのか、融資を企業が受けるだけでなく、市としての判断もなくてはならないと考え、その点についても伺います。

地域経済への波及効果を 期待するもの

答 ①融資までの経緯と判断について、ふるさと融資制度は一般財団法人地域総合整備財団が地域振興に資する民間投資を支援するための制度融資であり、公益性や事業採算性などの観点や事業地域内で新たな雇用の確保が見込まれるなどの要件を満たす民間事業に限り対象となるもので、今回の融資も事業者からの申し込みと財団の審査を経て制度の適用が財団において認められています。

②事業者の返済力と融資保証について、制度の適用は財団の審査基準によるところであり、融資条件として事業者は民間金融機関からの連帯保証を受けることが必要とされています。

③市政に期待する融資判断について、融資の判断は財団の審査基準によるところであり、本市としては新たな宿泊需要による交流人口の拡大、地元企業の受注機会や新たな雇用の創出、税

収増など地域経済への波及効果を期待するものです。

④本制度を選択したポイントについて、事業者の判断において本制度の融資を選択したものと承知しています。(市長)

命と健康を守る課題について

問 ①北海道が2030年度の統一保険料の完全実施を目指す中、市は独自の考えで進め、子どもの均等割減免などの負担軽減を図ることこそが住民に寄り添った自治体施策になると思いますが、本市の考えを伺います。

②従来の紙の保険証は、マイナ保険証を持たない被保険者には7月末の有効期限後は再発行されないこととなりますが、資格確認書等の発行の有無と、その周知方法について伺います。

市国保の安定的な 会計運営に努める

答 ①国保事業は医療保険制度そのものを安定的に維持するため国や都道府県において制度化され実施されているものであることから、基本的な考えとして自治体独自に行うものではなく、制度の範ちゅうで市民のため

に市としての役割を果たしていくことこそが市国保の安定的な会計運営を持続していく上での自治体の責務であると考えており、未就学児の保険税均等割の軽減についても国が全世代の公平性を確保した上で実施すべきものと認識しています。

②現在の被保険者証の期限が失効する7月末までにマイナンバーカードを持っていない方やマイナ保険証の利用登録をしていない方には資格確認書を送付します。7月末以降の周知方法については、市広報やホームページのほか、資格確認書等の送付の際に併せて周知を行ってまいります。(市長)



▲紙の保険証の方には資格確認書を送付します

その他の質問

- 地域防災計画の適切な見直しについて
- 避難所の空調設備の設置について
- 避難所マニュアルについて
- 避難所や防災会議への女性参加促進について
- ジェンダー平等の課題について
- 子どもたちが平等に権利を受けられるまちに
- 教員の働き方について
- 市立学校において「生理の貧困」の問題の解消を



改革市民会議
かなや さとし
金谷 聡

まちづくりに子どもの意見を 生かす手法について

問 昨年12月に石狩市こどもの権利条例が制定されました。市政執行方針にはこの条例の施行に合わせた取り組みとして「子どもが意見を表明しやすい環境づくりを進める」とありますが、どのような手法で子どもたちの声をまちづくりに生かしていくのか考えを伺います。

アンケートと結果の周知等で 社会参画意識を促進

答 子どもの声を広く聴取するために、例えばインターネットを利用したアンケートの実施や、意見をうまく表現できない子どもへの支援として子ども関連施設の職員などにつなぎ役となるためのファシリテーションの研究機会を設けます。また、自分の意見がどのように検討され、まちづくりに反映されたのかを知ることによって社会参

画への意識が高まり、次の意見表明へとつながることが期待されるため、これら取り組みの結果については子どもにも分かりやすい形式で適切に回答していきたいと思えます。(市長)



▲石狩市こどもの権利条例制定記念イベント
「こども“うきうき”ジャンボリー」

デコ活・脱炭素行動の 機運醸成について

問 地球温暖化の主要因と考えられている二酸化炭素の排出量削減目標を実現すべく国民運動としてデコ活が提唱され、本市でもデコ活宣言が行われました。執行方針には「市民・事業者と一丸となって脱炭素行動に取り組む機運醸成が必要」とありますが、次代を担う子どもたちへの普及啓発も含めた機運醸成について考えを伺います。

あらゆる機会を活用し 周知啓発を図る

答 本市では特に子どもたちを通して家庭での脱炭素行動を普及させるため、環境イベントの開催による周知啓発や学校への出前授業などにも積極的に取り組んでおり、先日はこの議場を借りて双葉小学校児童による環境学習の成果発表会が行われました。また、「地球温暖化対策推進計画」に基づき進めているこれまでのさまざまな施策の積み重ねが脱炭素社会への機運醸成につながるものと考えていることから、地域社会全体が脱炭素行動をわが事として取り組んでいただけるよう、引き続きあらゆる機会を活用した周知啓発、情報発信の充実を図っていきます。(市長)

市全体の 交通体系構築について

問 運転手不足によるバスの減便や路線廃止が相次いでいる状況の中で、冬季積雪時での時刻表通りにバスが運行できない事態の発生や、加齢に伴い運転免許証を返納せざるを得ない市民の増加なども予想されており、デマンド交通「いっモ」の重要性は今後ますます高まっていくものと思えます。そこで

市全体の交通体系をどのように構築していくのか考えを伺います。

地域特性を踏まえた 交通手段を検討

答 市では平成28年から浜益区でデマンド事業を導入し、令和4年からは新港地域と隣接エリアでオンデマンド交通実証事業を実施するなど各地域の特性とユーザーの需要に合わせた新たな交通手段の構築を進めてきました。また、昨年9月には「石狩湾新港地域公共交通サービス推進協議会」を設立し、官民連携でデマンド交通を運営・協議するための仕組みづくりを行っています。今後も交通事業者やNPO法人、システム事業者など多様な関係者と連携して地域公共交通のリ・デザインを進め、住民や来訪者の移動ニーズに応じた効率的で効果的な交通ネットワークの形成を図り、持続可能な交通体系の再構築を進めていきます。(市長)

その他の質問

- DXによる市民生活の利便性向上について
- 学校・家庭・地域の連携・協働による地域教育力の向上について
- 豊かな心と体の育成について
- 学び合いを通じ、持続可能な地域社会づくりにについて
- ふるさといしかりを学ぶ機会の充実について



改革市民会議
かみむら さとし
上村 賢

介護施設でのICT活用について

問 ①介護現場では人材不足などの課題解消と業務効率化を図るため、ロボットの積極的な活用が求められています。市内介護施設でのICT活用の取り組み状況を伺います。

②介護施設がICTを活用するには設備などの整備が必要で、整備にあたって市は事業者に対してサポートを行うことが重要だと思いますが、考えを伺います。

支援補助金などの情報周知に努める

答 ①ICT機器は高額なことから道が「介護ロボット導入支援補助金」を交付していますが、事業所が直接、道に申請するため市では導入状況を承知しておらず、道が公表する令和5年度の実績では市内介護施設への交付は見受けられません。

②市は引き続き道から発出される補助メニューなどの情報を介護施設等に周知し、他自治体の事例も踏まえ関係団体と意見交換を行いながら、より効果的なICTの普及促進に向けて調査研究をしていきたいと思っています。(福祉部)

地域での多文化共生について

問 ①さまざまな業種で深刻化する人材難には、外国人の受け入れ環境を整備し、人材育成や生活支援までを戦略的に推進する取り組みが必要と考えます。そこで市は外国人住民を取り巻く状況やニーズを把握しているか伺います。

②外国人住民と地域住民が安心して暮らす地域づくりに向け、市はどのように進めていくのか考えを伺います。

住民同士の相互理解等が重要

答 ①令和2年度に市が行った外国人労働者就労実態調査により令和5年度から日本語サロンの開設していますが、今後もサロンの参加者や地元企業から聞き取りを行い、生活上での困り事やニーズの把握に努めます。

②サロンでは多くの市民が日本語サポーターとして運営に協力し、習慣の違いやルールなどを学ぶ場となっています。そのため、まずはサロンの安定した運営を行い、日本語教育を推進し、住民同士の相互理解の深化で住みよいまちづくりの形成を図っていききたいと考えています。(副市長)



▲いしかりにほんごサロン[はーとふる]

本市の財政運営について

問 ①市長は企業誘致や移住者を増加させ、税収を増やす考えを示しています。脱炭素先行地域に選定されている自治体として脱炭素の取り組みをより一層スピーディーに進めていくことが重要だと思いますが考えを伺います。

②新年度予算案では財政調整基金

の取り崩しで残高が2千万円となりましたが、適正額の標準規模に今後どのように積み立てていくのか伺います。

引き続き健全財政に努める

答 ①新年度はデータセンターへの再エネ供給事業に対し、引き続き環境省の交付金を活用するほか、地域の電力事業へ市が参画し、地域の再エネを束ねて供給する機能を事業者と実現することで本市に新たな地域価値を付与する施策を展開したいと考えています。

②新年度予算では喫緊の課題に機動的な対応を図るため、財政調整基金から6億円を繰り入れたことにより基金の残高は2千万円と見込んでいます。今後、令和6年度での歳入歳出予算全体の執行状況から決算見通しを的確に捉え、基金繰入に係る予算計上額に対する実繰入額の見極めを行い、令和6年度の決算剰余金からの積み増しなどを行うことで早期に再造成し、一定額の確保に努めていきます。(市長)

その他の質問

- 花川北・南コミュニティセンターの長寿命化について
- 所在者不明土地について



石政会
やまだ とし ひと
山田 敏人

市内皮膚科の 早期開院について

問 地域住民から皮膚科の早期開院を望む声があり、市として皮膚科の確保に向け、さまざまな検討が行われてきた中、令和7年度予算案では助成制度の新設が考えられています。具体的な内容を伺います。

新規開業に係る 助成制度を創設

答 当該助成制度は市内に皮膚科診療所を開設した医師または医療法人に対して10年以上開設する見込みであることを条件に最大2500万円あることを交付するものです。対象は開設に係る土地や建物、診療に必要な機器などの取得費・改修工事費・賃借料に係る経費の2分の1とし、これらの予算は開院検討者の事業計画書などの申請書類審査後に補正予算案として議会に上程する運びとな

ります。まずはこの制度を医療専門誌に掲載するなど広く関係者へ周知し、皮膚科の早期開業を実現していきたいと思えます。

(市長)

下水道管破損による 道路陥没対策について

問 埼玉県で起きた道路陥没事故は下水道管で硫化水素が発生したことからにより管が腐食・破損し、空洞化につながったものと考えられており、全国各地でも老朽化に起因する事故が起きる可能性があります。そこで、本市での下水道管の腐食調査や陥没事故防止に向けた対策状況はどうなっているか伺います。

今後も定期的な点検と 必要な修繕等に努める

答 下水道法では硫化水素の発生で腐食の恐れが大きい箇所は5年に1回以上の点検が義務づけられています。本市では特に注意が必要な圧送管の着水マンホール等をおおむね3年に1回、管内にカメラを入れて点検しているほか、硫化水素の影響を受けやすいコンクリート管を対象に花川北地区の点検を令和4年度までに終え、令和5年度からは花川南地

区で実施し、令和10年度の完了見込みで、異常が発見された場合には必要な修繕を行っています。また、今回の事故を受けて国土交通省が要請した緊急点検は本市の汚水管の口径規模が小さいことから対象とはなっていないませんが、本市でも2月21日より14カ所で緊急点検に着手しており、今後も定期的な点検や道路管理者との連携などで下水道管の現状把握を行い、事故防止に努めていきます。

(水道部長)



下水道管の腐食調査▲▶



札幌市との 廃棄物広域処理について

問 可燃ごみの広域処理に向け、現在本市は札幌市と協議を行っているものと承知していますが、その進捗状況と今後のごみ処理のあり方について考えを伺います。

令和16年度からの 施設供用開始を目標

答 札幌市の事業計画案には本市と当別町の可燃ごみ処理も含まれ、令和16年度からの供用開始を目標としています。また、本市でも本年度に「ごみ処理基本方針検討事業」を業務委託で行い、現況把握と課題整理、中間処理を含めた処理方法など施設規模や事業費などの実行可能性を調査しています。その結果を踏まえ、次年度以降に札幌市の計画との整合性を図りつつ、本市での今後のごみ処理の方向性を定め、さらなるごみの減量化・資源化を推進し、効率的で持続可能なごみ処理システムの構築を目指していきたいと思えます。

(環境市民部)

その他の質問

- 洋上風力発電PRR施設について
- 日本海地震被害の減災計画について
- 石狩市宿泊税の検討について



公明党
やまもと ゆ み こ
山本 由美子

厚田キャンプ場の 利用促進について

問 ①北海商科大学で観光学を専攻する学生たちが厚田キャンプ場の利用促進策を提言したという新聞報道がありました。これは若者の地域定着を進める一環として石狩振興局が本市と大学に呼びかけて実現したもので、昨年10月に実際に現地で日帰りキャンプを行い、課題を整理したとのことで、学生たちからの提言内容を伺います。

②提言を受け、市はどのような利用促進策を講じる予定か伺います。

周辺施設を含めた 魅力向上策を検討

答 ①5チーム、21人による企画書にはアウトドアグッズのフリーマーケット開催による収益の一部をキャンプ場の整備に活用するといったリユースとリサイクル、サステイナブル

(持続可能性)を意識したもののや、入込みが夏季に集中している現状を踏まえハロウィンには石狩産の力ボチャをくりぬいたランタンライトアップ、テント設置による星空堪能など四季に応じたイベント実施案が印象に残りました。

②今回の企画提案は具現化の可能性を指定管理者などと協議・調整を図り、道の駅や厚田展望台など周辺施設を含めたあいろーどパークのさらなる魅力向上と誘客促進、地域振興策への活用を検討していきたいと思っています。

(市長)



▲厚田キャンプ場

ジェンダーレス制服の 周知について

問 多様性に対応する制服のあり方が問われる中、花川中学校では4月から女子もスラックスを選択できるようになります。ジェンダーレスの観点以外にも防寒や動きやすさなど機能性を重視したい生徒が多く自然に購入できるよう、販売店や保護者に向け、制服アイテムの自由選択について市が趣旨を周知する考えはありませんか。

学校が自由選択可能な 案内書を配布

答 花川中学校の新しい制服は、学校が素材などの事業者提案を踏まえ選定依頼した業者の複数デザイン候補の中から生徒や保護者、地域の方などの投票で決められたものと承知しています。この決定プロセスから市教委としては直接、周知啓発を行う立場ではありませんが、学校が各家庭に配布した制服販売の案内には自由選択できる旨が明記されており、販売店にも学校から取り扱いについて周知されていると確認しています。

(学校教育部)

睡眠教育による 不登校予防について

問 ①本市の不登校児童生徒は10年連続で増え続けていますが、予防に向けた取り組みを伺います。

②大阪府堺市の中学校では医学的知見に基づいた授業や、生徒が提出した睡眠表をもとに行う個別面談を続けた結果、5年間で不登校生徒が半減したとのことです。睡眠教育による不登校予防について本市の考えを伺います。

新年度から 生活習慣改善事業を実施

答 ①学校ではQ・U検査による学級の居心地確認などを行っており、市教委では毎月各校から報告される連続長期欠席児童生徒の通知書により個々の状況を把握し、スクールカウンセラーなどとの連携で未然防止や早期対応に努めています。

②睡眠教育の効果や堺市の事例は承知していますが、本市がこれまで取り組んでいる「生活リズムチェックシート」の活用に加え、令和7年度からは「スマートフォン依存改善プログラム」を実施することにより学習時間や睡眠時間の確保を図り、不登校予防にもつなげていきたいと考えています。(教育長)



日本共産党
はちや たかうみ
蜂谷 高海

■学校給食費の無償化について

問 石狩市議会では2023年6月の定例会で「学校給食の無償化を求める意見書」を全会一致で国に提出しています。先の衆議院予算委員会の中で石破首相は「小学校給食費無償化は2026年度以降できるだけ早く実施したい」と国会で答弁していましたが、物価高騰の中、市としてすぐに無償化に踏み切るべきではないでしょうか。

■国の動向を見定めながら対応

答 学校給食法第11条では学校給食に係る食材費は保護者の負担とされています。市では国の臨時交付金を活用し、本来値上げすべき給食費を据え置き、保護者負担の軽減に努めています。令和8年度以降の給食費無償化は政党間で合意したとの報道ですので、国の動向を注視しながら対応します。（学校教育部）

■再質問

2023年11月、参議院常任委員会調査室発行の「立法と調査」No.461の中で、文教科科学調査室が書いた「学校給食費の無償化をめぐる主な動向」に、「学校給食法第11条に関し、学校の設置者の判断で保護者負担を軽減（負担なしも含む）することとは可能とされる」と明記されていた。法的に問題ない中で、あとはやるかやらないかではないでしょうか。

■再答弁

法律上、設置者による負担を妨げるものではないと承知しておりまして、国の交付金を活用して必ずしも無償化ということではなく、保護者の負担軽減に自治体として努めています。（学校教育部）

■浜益区、厚田区の放課後子ども対策

問 浜益区、厚田区における放課後の子どもの居場所について、昨年6月に質問した際「地域のニーズを踏まえ居場所の確保に努める」との答弁でしたが、現在の地域状況の把握、認識について見解を伺います。

答 「子育て世帯と若者に関する生活実態等調査」を昨年2月に全市域で実施しました。浜益区、厚田区では配布81件のうち17件から回答があり、放課後児童クラブの要望は3件でした。今のところ浜益区では放課後子ども教室、厚田区では厚田保育園開放事業やシップミニ児童館のほか、地域の保護者による「あつたみんなの居場所」があります。今後両区のニーズを踏まえ、子ども居場所の確保に努めます。（子育て推進部）



▲浜益区の放課後子ども教室

再質問 地域の方々のご努力には敬意を表するものですが、地域内よく耳にするのは、お子さんの下校時間に合わせて仕事の時間を調整しなければならぬことや、夏休みや冬休みはほとんど仕事ができないといったことです。子育てに経費が掛かる中で収入が抑えられてしまう実態があります。また平成30年、厚生労働省社会保障

審議会児童部会・放課後児童対策に関する専門委員会において、「総合的な放課後児童対策に向けて」の中間とりまとめが行われました。その中で「放課後は学校を終えた子どもの気分転換やくつろぎ、休息の時間・空間でもある。子どもの放課後にあつては、後者（空間）を保障していくことが重要である」としています。

また、昨年12月の定例会で「石狩市子どもの権利条例」が制定されました。条例には「安心して遊んだり、休んだり、学んだりしたい」の文言があります。放課後の子どもの空間を確保することは条例の立場からも必要不可欠であることから、保護者・児童それぞれにとって放課後の児童の居場所は必要ですが、いかがでしょうか。

■再答弁

今後5年間の全市域における放課後児童クラブを必要とする子どもの人数と確保方を検討していく中で、浜益区・厚田区についてはクラブ開設までの子どもの人数が見込まれなかったところです。国の基準の条件がある中、浜益区の現状では放課後児童クラブの設置は困難ですが、令和8年度から浜益保育園において保育園開放事業を検討しています。（子育て推進部）

■その他質問

●周辺部の活性化、地域づくりの課題について



「やさしい社会」をつくる
市民の会
くましろ ちかこ
神代 知花子

全ての公務労働者に働きやすい環境を

問 不安定雇用の改善のため会計年度任用職員の5年公募制が廃止になりました。

- ①市の職員の人事評価制度はどのように実施されていますか。
- ②会計年度任用職員は自らの処遇を理解していますか。また人事評価に対する苦情や不服の解決手段はありますか。
- ③非正規職員の病気休暇の有給化に早急に取り組むべきだと考えますが、いかがですか。
- ④最低賃金は毎年上昇していますが、指定管理者制度の施設職員の労働条件は適正ですか。賃金スライド制度についての考えも伺います。

働きがいのある

職場づくりに取り組む

答 ①人事評価は、正職員は役職に

応じた業績評価と能力評価、会計年度任用職員は能力評価のみ実施しています。職員組合との協議により評価結果による給与への反映は行っていないせん。

②休暇制度や相談先などは任用する所管課で事務担当者から説明しています。人事評価の結果に異議がある場合には石狩市苦情解決審査委員会に審査を申し出ることができます。

③会計年度任用職員の病気休暇は有給3日、無給10日です。国は本年、期間業務職員の無給病気休暇10日を有給とする改正を行いました。本市でも4月1日より国と同様の規則改正を予定しています。

④指定管理者制度の指定管理料は4年間を基本とし、人件費等の上昇率も想定して積算されています。物価や光熱水道費の急激な上昇については協議を行い、安定的な管理ができるよう努めています。賃金スライド制度については近隣自治体の導入状況や適切な賃金基準を調査していきます。(総務部)

再質問 会計年度任用職員に毎年行われる人事評価の目的を改めて伺います。

再答 公募か否かの判定ではなく、個人の貢献度や能力を総合的に評価するものと考えます。

ひとり親支援について

問 石狩市の児童扶養手当の受給者は800人を超えていますが、ひとり親家庭の厳しい生活状況は市の調査でも明らかです。

①国は大学受験料・模試の受験料・学習支援の場への個別指導員の配置という3つの補助メニューを提示していますが、市では実施する考えがありますか。

②ひとり親家庭の住宅支援金貸付制度の対象となった市民は何人いますか。高等職業訓練促進給付金の利用実績も合わせて伺います。

③ひとり親の病気などの際、支援員を派遣する日常生活支援事業はどのような実施状況ですか。

相談者の実情に寄り添った支援を提供

答 ひとり親家庭等への支援については母子・父子自立支援員が活用可能な各種制度をワンストップで案内しています。

①児童館や子ども食堂における学習支援は全ての子どもを対象にしているため国の支援事業の対象外ですが、国の補助メニューの活用については情報収集を行い適切に判断していきます。

②住宅資金貸付制度の実施主体は北海道で、利用には自立支援プログラムの策定が条件となっており、対象者は令和5年度と6年度に1件ずつでした。高等職業訓練促進給付金の利用は令和3年度5件、4年度1件、5年度5件です。

③一時的な保育や家事の支援のために生活支援員を派遣する石狩市ひとり親家庭生活サポート事業は、令和3年度8世帯54回、4年度13世帯61回、5年度10世帯48回の実績です。今のところ依頼の申し込み全てに対応できていますが、今後も事業の周知を図っていきます。(子育て推進部)

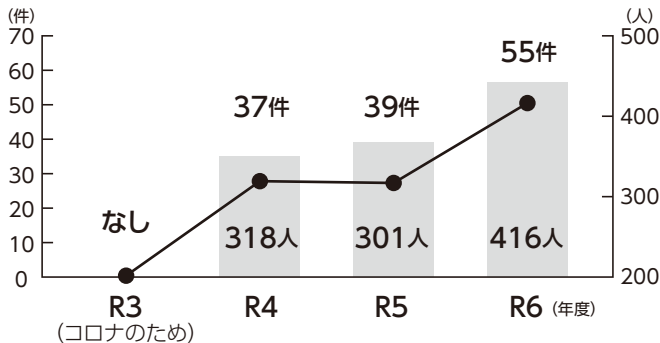


▲ひとり親家庭等への支援の窓口となる石狩市子ども相談センター

令和6年度 行政視察受入状況 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

毎年、行政視察のため全国各地から議員が本市を訪れています。令和6年度はゼロカーボン、オンデマンド交通「いつモ」などを視察され、本市を訪れた議会は55議会416人でした。

行政視察受入 件数の推移



行政視察受入 調査項目

1. ゼロカーボン	11件
2. オンデマンド交通「いつモ」	7件
3. 道の駅石狩「あいろうど厚田」	4件
こども未来館あいぽーと	4件
4. ロープウエー構想	2件
洋上風力	2件

行政視察受入 議会一覧(55件)

視察受入議会の調査項目等の詳細は市HPでご覧いただけます。

北海道	幕別町	東松山市	御殿場市
	旭川市	熊谷市	静岡市
青森県	五所川原市	越谷市	藤枝市
岩手県	盛岡市	鴻巣市	大阪府
	釜石市	三郷市	大阪市
	久慈市	川越市	松原市
宮城県	宮城県	さいたま市	兵庫県
秋田県	秋田市	松戸市	姫路市
山形県	南陽市	習志野市	芦屋市
	上山市	野田市	島根県
福島県	福島市	佐倉市	島根県
茨城県	ひたちなか市	市原市	岡山県
	石岡市※	千葉県	真庭市
群馬県	富岡市	君津市	広島県
	前橋市	葛飾区	竹原市
神奈川県	横浜市	調布市	山口県
新潟県	新潟市	東海市	周南市
岐阜県	岐阜県	津市	愛媛県
			西条市
			佐賀県
			鳥栖市
			熊本県
			山鹿市
			宇土市
			八代市
			沖縄県
			北中城村
			久米島町

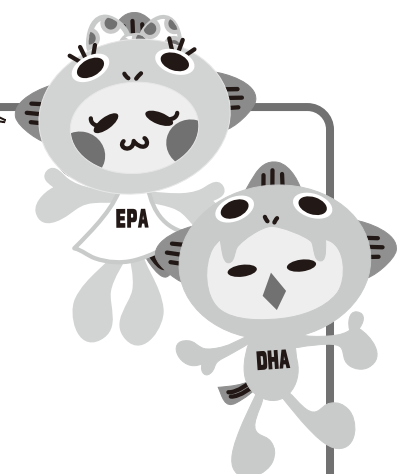
※茨城県石岡市は2度来石

石狩市議会では他の自治体に視察は行かないの？

石狩市議会議員全員で他の自治体に視察に行くことはほとんどありませんが、会派や常任委員会単位で先進的な取り組みを行っている自治体・施設等へ視察に行くことはあり、視察で研修した内容は市民サービスに役立てられています。

◆令和6年度の主な視察項目

- ・広島平和記念資料館(広島県広島市)
- ・市町村合併にあたってのまちづくりと今後の展開(広島県東広島市)
- ・竹原市観光振興計画と竹原観光まちづくり機構(広島県竹原市)
- ・医療的ケア児の支援体制(東京都品川区)
- ・かわさきエコ暮らし未来館(神奈川県川崎市)
- ・子どもの居場所づくり推進事業(埼玉県)
- ・低アレルギー献立(大阪府箕面市)
- ・図書館で一時保育(大阪府豊中市)
- ・プログラミング教育(大阪府交野市)
- ・災害孤立地域の防災避難(熊本県上天草市)
- ・議場コンサート(東京都調布市)
- ・要援護者支援(神奈川県横浜市)
- ・補聴器助成(神奈川県愛川町)
- ・未病対策(神奈川県厚木市)
- ・議会広報(福岡県須恵町)
- ・Park-PFIの取り組み、介護ロボット等導入実証事業(福岡県北九州市)
- ・青少年プラザb-lab(ビーラボ)(東京都文京区)
- ・生成AIの活用(東京都葛飾区)
- ・区立図書館オーディオブック導入の取り組み(東京都台東区)



委員会活動だより

各委員会が1月～3月に審査した議案などをお知らせします。

総務常任委員会

防災、総合計画、農林漁業、新港企業、観光、予算、市税などを審議します。

左から委員 伊藤一治 片平一義 遠藤典子 山田敏人 蜂谷高海



副委員長 神代知花子

委員長 日下部勝義

○主な調査項目

- ・石狩市教育大綱の改定に係るパブリックコメント手続の実施結果について
- ・市職員へのカスタマーハラスメント対策及びコンプライアンス基本方針の策定について
- ・石狩市地域情報発信アプリの運用開始について
- ・第3期石狩市創生総合戦略について
- ・石狩市強靱化計画の推進管理について
- ・石狩市教育大綱について

厚生常任委員会

環境、ごみ・リサイクル、町内会、子育て、高齢者・障がい者福祉などを審議します。

左から委員 青山祐司 山本健司 阿部裕美子 松本喜久枝



副委員長 金谷聡

委員長 加藤泰博

○主な調査項目

- ・石狩浜アクションプランの策定について
- ・アカモズアクションプランの策定について
- ・所管事務調査(リサイクル率の向上を通してのごみ減量について)



アカモズ▶

建設文教常任委員会

道路維持、公園、公営住宅、除雪、上下水道、学校関係、図書館などを審議します。

左から委員 山崎祥子 鈴木圭一 山本由美子



副委員長 上村賢

委員長 高田静夫

○主な調査項目

- ・令和6年度除排雪事業の状況報告について
- ・次期石狩市教育プラン(原案)のパブリックコメントの実施結果について
- ・次期石狩市民図書館ビジョン(原案)のパブリックコメントの実施結果について
- ・第5期石狩市こどもの読書活動推進計画(原案)のパブリックコメントの実施結果について
- ・所管事務調査(すでに排雪作業が終了した道路の調査について)
- ・石狩水道ビジョン改定(案)に係るパブリックコメントの結果について
- ・次期石狩市教育プランについて
- ・次期石狩市民図書館ビジョンについて
- ・第5期石狩市こどもの読書活動推進計画について

議会ハラスメント問題等調査特別委員会

○主な調査項目(1月21日、2月17日、3月7日、3月21日開催)

・ハラスメント問題等調査に関する事項について

議会運営委員会

第1回定例会までに届けられた意見書は次の結果になりました。

意見書名	審議結果
えん罪被害者を速やかに救済するために再審法改正を求める意見書(案)	議会提出
持続可能な学校の実現をめざす意見書(案)	議会提出
高額療養費制度の見直しの撤回を求める意見書(案)	審議未了
核兵器禁止条約への参加・署名・批准を行うことを求める意見書(案)	審議未了
高等教育の学費軽減・奨学金返済の負担軽減を求める意見書(案)	審議未了

※意見書については、議会運営委員会で審議し本会議で議決します

※審議未了とは、議会の会議に付託された事件が当該会期中に決着せず、継続審査の決定もされないまま会期を終えるに至った場合のこと

定例会開催予定

次回の第2回石狩市議会定例会は
6月11日(水)から開催を予定して
います。

■訂正とお詫び

2月発行の221号において「第2回定例会議決結果」となっていた
が、正しくは「第4回定例会議決結果」でした。また、神代議員の一般質
問に対する答弁の中で「近接遠来」となっていたが、正しくは「近説
遠来」でした。訂正し、お詫びいたします。

「いしかり市議会だより」を 10言語で読むことができます

無料アプリ「カタログポケット」をダウンロードすると、お持ちのスマホやタブレット端末機
で「いしかり市議会だより」を閲覧できます。

便利な機能

○10言語に対応

日本語・英語・韓国語・中国語(簡体字・繁体字)・タイ語・ポルトガル語・スベ
イン語・インドネシア語・ベトナム語で読む・聞くことができます。

○自動で音声読み上げ

自動音声読み上げ機能で、読みたい記事を音声で聞くことができます。

○文字を拡大

読みたい記事をタップすると、拡大して読むことができます。また、
文字は読みやすいユニバーサルデザインフォントを使用しています。

※ご利用の場合は、2次元バーコードからアプリ「カタログポケット」をダウンロードしてください
※アプリは無料ですが、通信料は利用者負担です



特集

全会一致で可決 石狩市議会ハラスメント防止条例

令和7年3月18日の令和7年第1回石狩市議会定例会において、「石狩市議会ハラスメント防止条例」が全会一致で可決されました。

本条例は、石狩市議会議員によるハラスメントの防止と根絶のための対策を講じ、ハラスメントによる被害者への配慮や適切な対応を行うことにより、信頼される石狩市議会の実現に資することを目的に作られた条例です。

石狩市議会議員は石狩市民に負託を受けた代表であるため、法令厳守はもとより、高い倫理観及び品位が求められていることを強く自覚し、今後もハラスメントの防止及び根絶に努めてまいります。

条例制定までの道のり

●令和5年9月に報道がありました石狩市議会議員の不祥事を受け、12月に石狩市議会ハラスメント問題等調査特別委員会を設置。令和7年3月までに計14回の委員会を開催し、条例案について議論を重ねる。



●令和6年8月、現状を把握するために石狩市役所職員466人を対象にアンケート調査を実施。



●令和7年第1回石狩市議会定例会で審議し、全会一致で可決。



▲石狩市議会ハラスメント問題等調査特別委員会

委員会のメンバーは、4会派より各2人ずつ、無所属議員1人、委員長計10人で構成されました。



条例の主な内容

- ハラスメントの相談及び申立窓口の設置（議会事務局）
- ハラスメントを行った議員に対する措置
- 解決困難時における石狩市議会ハラスメント協議会、第三者委員会の設置
- 相談者、申立者等が不利益を被ることの抑止
- ハラスメントの防止及び根絶に向けた研修の実施

◀花田議長へ条例案を提出する
日下部委員長（写真右）

石狩市議会ハラスメント問題等調査特別委員会 委員長 日下部勝義

条例案の提出にあたっては、まず他市の条例を調査研究するところから始まり、「職員に対するアンケート調査も必要である」との意見もあったため、内容や対象範囲などを総務課と調整しながら職員アンケートを実施しました。

各委員には前文の＜条例の目的＞から始まって一条ごと、事前に検討してもらった上で協議しました。各会派の思いもあり白熱した時もありましたが、制定に向け協力しあい、上程することができました。

議会事務局には部局との調整や資料の収集、法制との連携など大変な協力をいただきました。お礼を申し上げます。

石狩市議会 議長 花田和彦

石狩市議会ハラスメント防止条例が令和7年3月27日に施行されました。

今後、この条例が一つの指針となります。

議員各自がこの条例の持つ意味合いを的確に捉え、高い倫理観と品位をもって議員活動に勤しんでいただくことを、切に願っております。

☆市議会だよりをご覧ください。皆さまのご意見、ご感想をぜひお聞かせください。

石狩市議会の会議録をご覧ください

2次元コードから石狩市議会定例会と臨時会の会議録が閲覧できます。または市役所ホームページから右側の石狩市議会をクリックして会議録検索へ！



ERIS 議会の情報は「えりす いしかりネット テレビ」でもご覧いただけます！

